

Ⅷ 推進体制

1. 市の推進体制

本計画は、平成27年度から平成29年度までの3カ年の計画であり、計画の推進にあたっては、地域自立支援協議会や登別市障害福祉計画推進会議等において、社会情勢や緊急度・優先度等を考慮しながら進めていきます。

なお、この計画期間で解決できない課題などは、次期計画にも引き続き反映させます。

2. 国・北海道との連携

障がい者等に関する施策は、市民・関係団体等からの意見を参考に、国や北海道と連携を図りながら推進します。